

第二百八回国会 沖縄及び北方問題に関する特別委員会議録 第六号

令和四年四月二十一日(木曜日)

午前九時開議

出席委員

委員長

阿部 知子君

理事

秋葉 賢也君

理事

鈴木 隼人君

理事

石川 香織君

理事

杉本 和巳君

理事

東 国幹君

伊東 良孝君

小渕 優子君

勝目 康君

高木 宏壽君

武井 俊輔君

宮崎 政久君

山本 左近君

山岸 一生君

金城 泰邦君

赤嶺 政賢君

林 芳正君

西銘恒三郎君

池田 佳隆君

岩本 剛人君

川上恭一郎君

同日

山口 晋君

上田 英俊君

渡邊 政嘉君

原 宏彰君

敦君

同日

山口 晋君

上田 英俊君

尾身 朝子君

島尻安伊子君

武井 俊輔君

橋慶一郎君

山本 左近君

同日

山口 晋君

上田 英俊君

尾身 朝子君

伊東 良孝君

國定 勇人君

高見 康裕君

橋慶一郎君

山本 左近君

同日

山口 晋君

上田 英俊君

尾身 朝子君

伊東 良孝君

國定 勇人君

高見 康裕君

橋慶一郎君

山本 左近君

同日

山口 晋君

上田 英俊君

尾身 朝子君

伊東 良孝君

國定 勇人君

高見 康裕君

橋慶一郎君

山本 左近君

同日

山口 晋君

上田 英俊君

尾身 朝子君

伊東 良孝君

國定 勇人君

高見 康裕君

橋慶一郎君

山本 左近君

同日

山口 晋君

上田 英俊君

尾身 朝子君

伊東 良孝君

國定 勇人君

高見 康裕君

橋慶一郎君

山本 左近君

同日

山口 晋君

上田 英俊君

尾身 朝子君

伊東 良孝君

國定 勇人君

高見 康裕君

橋慶一郎君

山本 左近君

同日

山口 晋君

上田 英俊君

尾身 朝子君

伊東 良孝君

國定 勇人君

高見 康裕君

橋慶一郎君

山本 左近君

同日

山口 晋君

上田 英俊君

尾身 朝子君

伊東 良孝君

國定 勇人君

高見 康裕君

橋慶一郎君

山本 左近君

同日

山口 晋君

上田 英俊君

尾身 朝子君

伊東 良孝君

國定 勇人君

高見 康裕君

橋慶一郎君

山本 左近君

同日

山口 晋君

上田 英俊君

尾身 朝子君

伊東 良孝君

國定 勇人君

高見 康裕君

橋慶一郎君

山本 左近君

同日

山口 晋君

上田 英俊君

尾身 朝子君

伊東 良孝君

國定 勇人君

高見 康裕君

橋慶一郎君

山本 左近君

同日

山口 晋君

上田 英俊君

尾身 朝子君

伊東 良孝君

國定 勇人君

高見 康裕君

橋慶一郎君

山本 左近君

同日

山口 晋君

上田 英俊君

尾身 朝子君

伊東 良孝君

國定 勇人君

高見 康裕君

橋慶一郎君

山本 左近君

同日

山口 晋君

上田 英俊君

尾身 朝子君

伊東 良孝君

國定 勇人君

高見 康裕君

橋慶一郎君

山本 左近君

同日

山口 晋君

上田 英俊君

尾身 朝子君

伊東 良孝君

國定 勇人君

高見 康裕君

橋慶一郎君

山本 左近君

同日

山口 晋君

上田 英俊君

尾身 朝子君

伊東 良孝君

國定 勇人君

高見 康裕君

橋慶一郎君

山本 左近君

同日

山口 晋君

上田 英俊君

尾身 朝子君

伊東 良孝君

國定 勇人君

高見 康裕君

橋慶一郎君

山本 左近君

同日

山口 晋君

上田 英俊君

尾身 朝子君

伊東 良孝君

國定 勇人君

高見 康裕君

橋慶一郎君

山本 左近君

同日

山口 晋君

上田 英俊君

尾身 朝子君

伊東 良孝君

國定 勇人君

高見 康裕君

橋慶一郎君

山本 左近君

同日

山口 晋君

上田 英俊君

尾身 朝子君

伊東 良孝君

國定 勇人君

高見 康裕君

橋慶一郎君

山本 左近君

同日

山口 晋君

上田 英俊君

尾身 朝子君

伊東 良孝君

國定 勇人君

高見 康裕君

橋慶一郎君

山本 左近君

同日

山口 晋君

上田 英俊君

尾身 朝子君

伊東 良孝君

國定 勇人君

高見 康裕君

橋慶一郎君

山本 左近君

同日

山口 晋君

上田 英俊君

尾身 朝子君

伊東 良孝君

國定 勇人君

高見 康裕君

橋慶一郎君

山本 左近君

同日

山口 晋君

上田 英俊君

尾身 朝子君

伊東 良孝君

國定 勇人君

高見 康裕君

橋慶一郎君

山本 左近君

同日

山口 晋君

上田 英俊君

尾身 朝子君

伊東 良孝君

國定 勇人君

高見 康裕君

橋慶一郎君

山本 左近君

同日

山口 晋君

タイミングが非常に大事でございます。どうい
う政治家がそのポストにいるかという中で、今、
沖縄出身の西銘大臣、そしてまた沖縄に対して
様々な体験をお持ちの林大臣がいらっしゃる、そ
して復帰五十年でもあり、さらに国際情勢も大き
く揺らいでいるこのタイミングに、やはり、從来
の固定観念に縛られることなく、冒頭お話ししま
したけれども、日米地位協定の改定に向けて日本
も踏み出していくべきではないかと私は考えてい
ますけれども、最後に、林大臣、県民もこの質疑
を御覽になつてありますので、意気込みがあればお
伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○林國務大臣 日米地位協定は大きな法的枠組み

であり、政府としては、事案に応じて、効果的に

かつ機敏に対応できる最も適切な取組を通じて、地位協定

を運用の改善を図ってきたことに加えまして、二

〇一五年には環境補足協定、二〇一七年には軍属

補足協定を締結いたしました。

日米地位協定の見直しは考えておりませんが、

こうした取組を積み上げることによって、日米地

位協定のあるべき姿を不斷に追求してまいりたい

と考えております。

○山岸委員 是非お考えください。

ありがとうございました。

○阿部委員長 次に、大島敦さん。

○大島委員 手短に質問させてください。

国会議員になる前の話ですが、初めて沖縄を訪

問したときのことと、那覇空港に降り立つて車で

那覇市内を走っているときに、沖縄として独特の

文化を持っているんだなと感じました。それが私

の沖縄に対する第一印象でして、沖縄の時間の流れは

は、悠々としていて、私たちが暮らしている本土

の時間の流れとのテンポの違いを感じたことを今

でも覚えております。

このことは、前回、西銘大臣が私の質問に答えて、JICA国際センターにいらっしゃっている開発途上国の方々の例を引いて、国際センター

は自分たちの地域と違和感がないということです。
非常に親しみを持つていらっしゃるという御発言
があつたので、その感覚を多分共有しているのか
なと思います。

それから、沖縄、琉球王国の象徴である首里城
を見学いたしまして、併設されている展示施設で
その歴史を読ませていただきました。そのとき、
私の直感が正しいということを思いまして、琉球
なんだなということを確信をしたのが、今から二
十五年ぐらい前ですかね。

それで、首里城正殿の前の梵鐘には、万国津梁
という言葉が刻まれております。外務省の二〇〇〇
〇年G8九州・沖縄サミットのホームページにも
ありますように、万国津梁とは、世界の懸け橋を
表現したものとされております。沖縄の皆さんに
はこの先人たちの氣概が脈々と受け継がれて
いる、その力強さを感じるとともに、こうした気概
のよりどころである沖縄独自の歴史、文化の繼
承や保存を図り、併せて国内外への積極的な発信
も促進していく必要があると思っております。

それで、西銘大臣、実は、二〇〇一年七月に財
团法人による国際セミナーが開かれておりまし
て、これは万国津梁館でありました。題名が、二
十一世紀のアジア・太平洋地域の相互協力といふ
ことの国際セミナーが開かれて、日本を含め、米
国、中国、インドネシア、オーストラリアの学者
の皆さん、政治家の皆さん、日本からだと有馬朗
人参議院議員がいらっしゃったり、インドネシア
からですとスシロ・バンバン・ユドヨノ・インド
ネシア経済・社会・治安担当調整大臣、将来は印
度ネシアの大統領になる方もいらっしゃってお
りまして、日本の学者だと公文俊平先生、伊藤元
重先生、そして日本国の大役所の皆さん方が集つ
て、アジア太平洋の相互協力ということを話しあ
われております。

前回も大臣にお願いをさせていただいたんです
けれども、やはり、沖縄の科学技術の大学院大
学

とともに、平和構築のための大学院大学があつ
てもいいかなと思つています。周辺国、中国、台
湾、ロシア、そして、オーストラリア、日本、東
南アジアの皆さん、アメリカも含めて、皆さんが
二年ぐらい集つて人間関係を構築することが、十
年、二十年、三十年かかるかもしれないけれど
も、この地域における安定に資すると思うので、
こういうセミナーを開きながら、将来的には大学
院大学をつくつていただければと思うので、最後
にそのことだけお願いをさせていただいて、大臣
から一言いただければ私の質問を終わります。

○西銘國務大臣 今、大島委員のお話を伺いなが
ら、OISTがベスト・イン・ザ・ワールドの、
世界に冠たる科学技術の拠点にはなつてゐるん
ですが、今委員が言われたように、OISTが、我
が国全体の平和を維持する何か機能が出てこない
のかなという思いは、私の中では巡ります。

今お話しの国際セミナーで有馬先生とか、米
国、中国、インドネシア、オーストラリア、現実
にはロシア、北朝鮮というと今の状況では厳しい
んでしようけれども、そういう地域の平和を維持
する機能がOISTに出てくればいいなどという思
いは、頭の中ではよぎつております。

このぐらいの感想でどどめでおきたいと思いま
す。

○大島委員 西銘大臣、ありがとうございました。

私としては、OISTとは別に、平和構築のた
めの大学院大学をもう一つつくつてもいいかなと
思うのですから、その点を触れさせていただき
て、私の質問を終わります。ありがとうございました。

韓国の方々には相当重く突き刺さった状態が歴史

的には続いているんじやないか。言葉で言うと、
英語なんでしょうかね、アンティパシー、この相

互アンティパシーというか相互嫌悪感みたいなの
が何か横たわつてしまつていて、歴史的な

ですが、また、両班という言葉があつて、歴史的な
身分みたいなのが韓国にあるといふことでござい
ます。

それで、五月十日に新政権が発足するので、とて
もいい機会が巡つてきたというような意識があり
ますので、そんなことを質疑させていただきたい
と思います。

それで、ちょっとまだ枕が長くて申し訳ないん
ですけれども、夜中に番組がありました、再放送

だつたんですが、ミャンマーのことをやつていま
した。

ミャンマーの内戦で六十万人以上の方が家を追
出され、多くの人々が亡くなつたといつたんです
けれども、やはり、沖縄の科学技術の大学院大
学

日本の外交そして安全保障の基軸でありますこの日米同盟を堅持、強化すべきだと考えますが、これは、でも、日米両国の信頼関係に基づくといふのが大前提になってしまいます。そうでなければ持続可能な同盟関係は築くことができません。この沖縄復帰五十年を機会に、日米両国の信頼関係を強固にし、平和安全法制の見直し、そして地位協定の見直しに加えて、非対称的な双務性を定めた日米安全保障条約の将来像についても日米間で議論を行うということを進めていくべきだと思いま

す。

米軍、軍人、軍属、その家族に対する国内法の原則遵守、また日本側の米軍基地の管理権などについても米国と協議をすべきタイミングだといふうに思いますので、大臣、どうか政府を是非動かしていただきたいと思いますが、沖縄の政策を代表する大臣にもし一言いただければお願いしたいと思います。

○西銘國務大臣 所管外のこととはなかなか発言できないのでありますけれども、米軍基地の跡地利用という意味では沖縄振興策と直に絡んでまいりますし、県民として、沖縄で生まれ育つた者としても、様々な課題は共有できているものと思っております。しつかり沖縄振興策に全力で取り組みたいと思っております。

○長友委員 大臣、ありがとうございます。

次の質問に行きたいと思います。

沖縄の振興について、これまでの委員会で様々な課題があることが浮き彫りになりました。県民所得が全国最下位、非正規雇用の割合が全国一位、大学進学率が全国最下位、子供の相対的貧困、高い離婚率、高い失業率、若年での出産など、一つの省庁では到底解決できない課題ばかりです。だからこそ、複数の省庁にまたがるテーマを任されている内閣府が、沖縄及び北方問題に関する特別委員会をこうやって開催しているわけです。されども、この様々な沖縄の課題を現状の内閣府の枠組みで果たして解決できるのかどうか、大臣に率直な意見を伺いたいと思います。

○西銘國務大臣 今年の五月十五日、昭和四十七年の沖縄復帰から五十年を迎えます。この昭和四十七年五月十五日は、内閣府沖縄部局の前身である冲縄開発庁や沖縄総合事務局が発足した日でもあります。つまり、政府の沖縄振興に係る体制もこの五月に五十年の大きな節目を迎えることになります。

五十年前、本土との格差是正を主たる目的としてスタートした沖縄振興も、自立型経済の構築や住民生活の向上に重点がシフトしてきました。特に近年は、沖縄を取り巻く社会経済情勢も大きく変化し、沖縄の抱える課題も從来にも増して複雑多様なものとなってきた感じがいたします。

私としては、沖縄部局は五十年にわたり沖縄の課題解決や沖縄振興に尽力してきたものと考えております。今後も重要な役割を果たすことが求められているものと考えております。

引き続き、沖縄の一層の発展に向け、関係者、関係省庁と連携しながら、また時代の潮流や課題の変化に柔軟に対応しながら、各般の施策を開拓していくことが重要だと認識をしております。

○長友委員 大臣、ありがとうございます。

御承知のとおりです。だからこそ、相反する利害を調整したり、どの法案で対応するかということを決めたりする調整役の事務職員であつたり事務方が必要だというふうに私も理解しております。

案文の朗読により趣旨の説明に代えさせていただきます。

沖縄の本土復帰五十年及び沖縄問題の解決促進に関する件(案)

本委員会は、本年五月の沖縄の本土復帰五十年の節目にあたり、沖縄問題に関する対策の樹立を使命とする特別委員会として、ここに改めて、沖縄が抱える問題の解決に向けて最大限の努力を払う決意を表明する。

昭和四十七年五月の沖縄の本土復帰以来、沖縄振興特別措置法等に基づく五次にわたる振興策の実施と、県民の不斷の努力とによって、特に、社会資本整備の面で本土との格差是正が図られるとともに、観光リゾートや情報通信関連分野における産業の振興等、沖縄の経済社会

化した、沖縄にフォーカスしたデータをまとめる

とか、全国的なデータを沖縄の切り口で分析、検証する等、圧倒的な当事者意識を持った内閣府を

是非期待したいと思いますので、沖縄復帰、この

五十年の節目に当たりまして、いま一度大臣と事務方の心合わせをしていただきまして、圧倒的な当事者意識を持って力を合わせて沖縄振興に取り組んでいただきたいことをお願いして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

●

○阿部委員長 この際、國場幸之助さん外四名から、自由民主党、立憲民主党・無所属、日本維新の会、公明党及び国民民主党・無所属クラブの五派共同提案による沖縄の本土復帰五十年及び沖縄問題の解決促進に関する件について決議すべしとの動議が提出されております。

提出者から趣旨の説明を求めます。大島敦さん。

○大島委員 ただいま議題となりました沖縄の本土復帰五十年及び沖縄問題の解決促進に関する件につきまして、提出者を代表して、その趣旨を御説明申し上げます。

案文の朗読により趣旨の説明に代えさせていただきます。

沖縄の本土復帰五十年及び沖縄問題の解

決促進に関する件(案)

本委員会は、本年五月の沖縄の本土復帰五十年の節目にあたり、沖縄問題に関する対策の樹立を使命とする特別委員会として、ここに改めて、沖縄が抱える問題の解決に向けて最大限の努力を払う決意を表明する。

昭和四十七年五月の沖縄の本土復帰以来、沖縄振興特別措置法等に基づく五次にわたる振興策の実施と、県民の不斷の努力とによって、特に、社会資本整備の面で本土との格差是正が図られておりました。ほかの省庁の委員会ではないと認識しております。内閣府独自の問題かもしませんけれども、このようなことでは、矢面上立つて責任を取つてしまつて課題を解決しようという姿勢だれども、このように沖縄の課題を現状の内閣府が政府側にないのではないかというふうにどうし

は、総体として発展してきた。

しかしながら、国土面積〇・六%の沖縄に、

今なお米軍専用施設面積の七〇・三%が集中し

ていることに加え、一人当たり県民所得は全国平均の七割程度であり、子どもの貧困や労働生

産性の低さなど、沖縄には解決すべき課題が残

されている。政府においては、引き続き、沖縄における米軍施設・区域の整理縮小及び早期返還の実現に努めるなど、これらの課題の解決に取り組むとともに、新たな沖縄振興特別措置法

等に基づく振興策において、沖縄の自立的発展と県民の生活向上に資するよう、地元の意思を十分尊重して推進することを求める。

また、政府は、新型コロナウイルス感染症等の指定感染症・検疫感染症の流行時においては、地域の経済社会活動への影響を最小限に止めるとともに、沖縄県等の要望を踏まえ、在日米軍に対し感染拡大防止措置の徹底など、米軍基地から派生する諸問題の解決のため、事態の抜本的改善に取り組むべきである。

平成十二年の「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の世界遺産への登録等によって、琉球王国の歴史や貴重で魅力ある琉球文化は世界的にも高く評価されており、その象徴たる首里城は、まさしく県民の心の拠り所である。政府においては、その復興を推進するとともに、沖縄県等とも連携し、沖縄独自の歴史・文化の継承や保存を図り、あわせて国内外への積極的な発信を促進することを求める。

沖縄が有する地理的特性は、長らく特殊事情として克服すべき条件不利性とされてきた。しかし、成長著しい東アジアの中心に位置する優位性として、沖縄の潜在力を最大限に引き出す可能性を秘めている。沖縄が、文化、教育、経済、外交等の様々な分野における多元的交流の推進や世界に広がるウチナーンチュのネットワークを基軸とした人的基盤を通じて、二十一世紀の「万国津梁」を形成し、沖縄の自立的発展のみならず、我が國ひいてはアジア・太平洋地

域の持続的発展、信頼醸成にも貢献するよう、
政府においては最大限の努力をもって、その実
現に努めるべきであり、我々もまた、その一翼
を担うものである。

右決議する。

以上であります。

何とぞ委員各位の御賛同をお願いいたします。

○阿部委員長 これにて趣旨の説明は終わりまし
た。

本動議に対し、討論の申出がありますので、こ
れを許します。赤嶺政賢さん。

○赤嶺委員 私は、日本共産党を代表し、沖縄の
本土復帰五十年及び沖縄問題の解決促進に関する
件に反対の討論を行います。

復帰五十年の国会決議で重要なことは、沖縄が
たどってきた歴史と現状、県民の願いを踏まえた
ものにすることです。

その立場から、我が党としては、米軍基地の整
理縮小、日米地位協定の改正を明記することが必
要不可欠だと主張してきました。

野党が示した原案は、日米地位協定の見直しを
早急に検討すること、新型コロナウイルスの感染
拡大を踏まえ、在日米軍に日本の検疫を適用する
ことを明記していましたが、自民党との協議の結果、
いざれも削除されました。

現在のオミクロン株の拡大は、在日米軍が昨年
九月以来、日本に入国する際の出国前検査を免除
するなど、一方的に水際対策を緩和したからには
かなりません。

米軍任せでは県民の命と安全は守れません。檢
疫法などの国内法適用は急務であり、これを削除
することなど到底受け入れることはできません。
復帰五十年を迎えるとしている今なお、米軍
関係者による事件、事故、米軍機の墜落と昼夜を
分かたぬ爆音、実弾射撃訓練に伴う流弾、原野火
災、有機フッ素化合物、PFA'Sなどによる環境
汚染によって、県民の命と暮らしは脅かされ続け
ております。

昨年の十月には、米海兵隊の上等兵が女性に性

的暴行を加えようとした、けがを負わせる事件が起
きていたことが明らかになりました。

米軍に治外法権的な特権を保障する日米地位協
定を一体いつまで放置するのでしょうか。全国知
事会の提言も踏まえ、同協定の改正に党派を超
て取り組むべきです。

五十年前、当時の琉球政府が作成したいわゆる
屋良建議書には、基地のない平和な沖縄としての
復帰を願つた県民の心情がつづられています。

米軍基地の整理縮小は、辺野古新基地建設の断
念と普天間基地の閉鎖、撤去に踏み出してこそ県
民の願いに応えるものになることを強調し、討論
を終わります。

○阿部委員長 これにて討論は終局いたしました。
採決いたします。

本動議に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○阿部委員長 起立多数。よつて、本件は本委員
会の決議とすることに決しました。(拍手)

この際、ただいまの決議につきまして、政府か
ら発言を求められておりますので、これを許しま
す。西銘沖縄及び北方対策担当大臣。

○西銘國務大臣 ただいまの御決議につきまして
は、その趣旨を十分に尊重し、努力してまいりた
いと存じます。

○阿部委員長 お諮りいたします。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

本決議の議長に対する報告及び関係当局への参
考送付の手続につきましては、委員長に御一任願
いたいと存じますが、御異議ありませんか。

○阿部委員長 御異議なしと認めます。よつて、
そのように決しました。

次回は、公報をもつてお知らせすることとし、
本日は、これにて散会いたします。

午後零時十七分散会